

国土交通省独立行政法人評価委員会
第20回港湾空港技術研究所分科会

平成21年7月21日

【浅輪技術企画官】 それでは定刻になりましたので、ただいまから第20回国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方にはご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議事進行でございますが、国土交通省港湾局技術企画課長の山縣が担当させていただきますが、今、若干おくれておりますので、当面、浅輪が代理で担当させていただきます。

本日の分科会は、まず、平成20年度業務実績評価を行い、分科会案を取りまとめていただきます。

続きまして、業務実績評価とは別になりますが、研究所の業務運営等について、評価委員会において意見を伺うことになっている件等につきましてご説明させていただき、ご意見を賜りたいと存じます。

港湾空港技術研究所分科会の委員は6名のところでございますが、本日は5人の先生方のご出席をいただいております。

国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条に規定されております開催、議決を行うための定足数として必要な過半数を満たしていることをご報告いたします。

また、本日の会議につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条にのっとりまして、第1部（2）20年度の業務実績につきましては、審議の円滑な遂行のため非公開とさせていただきたいと考えております。

議事録等につきましては、これまで議事概要を分科会終了後数日中に公表しております。また、議事録につきましては、委員の皆様方にチェックいただいた後に公表してまいりました。今回も同じ手順で進めさせていただきたいと思っておりますので、委員各位にはご協力をよろしくお願いいたします。

また、議事概要は、主な意見についてのみ公表したいと考えております。これは、先ほども申しましたように分科会終了後、数日後には公表したいと思っております。

また、追って公表いたします議事録は、審議を非公開としております部分につきましては、発言者のお名前を記載しない等の措置を講じた上で公表したいと考えております。

以上、議事の非公開、また、議事録等の公表の方法について述べさせていただきましたけれども、以上のようなやり方でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

お手元の資料をご確認いただきたいと思います。まず、議事次第、配席表、分科会の委員名簿、配付資料の一覧表。それから、資料1としまして、平成20年度財務諸表についてという資料が資料1-1、1-2とございます。

さらに、資料2といたしまして、平成20年度業務実績評価についてということで、まずは資料2-1 国民の意見募集結果の概要という資料です。これには業務実績報告書を含めまして1から8までの参考資料がついてございます。

それから、資料2-2としまして、国民からの意見を踏まえた業務実績評価調書（案）、これがお手元にあるかと思えます。

続きまして、資料3といたしまして、役員退職金に係る業績勘案率についてという資料がございまして、資料3-1 国土交通省所管の独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について、さらに、資料3-2 勘案率（案）の決定について、資料3-3 参考資料となっていると思えます。

さらに、資料4でございますが、資料4-1といたしまして、中期計画の変更について、4-2としまして、変更後の新旧対照表についてがあると思えます。

続きまして、資料5でございますが、資料5-1といたしまして、役員給与規程の変更について、それから、役員の給与規程、引き続きまして、役員給与規程の新旧対照表ということで、資料がそろっているのではないかと思います。

さらに、最後に資料6といたしまして、資料6-1 独立行政法人の組織・業務全般の見直しの前倒しについて、6-2 経済財政改革の基本方針2009について的一部分について、6-3 中期計画終了時に向けた見直しのスケジュール、6-4 整理合理化計画の抜粋版ということになっております。

さらに、参考といたしまして前回の分科会の議事録をつけさせていただいております。これは、今後、ホームページで公表させていただく予定となっているものでございます。

以上、配付資料についてはよろしゅうございますでしょうか。ちなみに番号を付しているものについては、すべて公表扱いとなっていることを申し添えさせていただきたいと思

います。万が一、不備がございましたら議事の間でも構いませんので、事務局までお申しつけいただければと思います。

それでは、分科会に入ります前に、須野原港湾局長よりごあいさつを申し上げたいと思います。

局長、よろしく願いいたします。

【須野原港湾局長】 本日は、大変お忙しい中、委員の先生方におかれましては、本分科会にご出席賜りましてありがとうございます。日ごろより独法の港湾空港技術研究所につきまして、ご指導並びにご理解賜り本当にありがとうございます。この場をかりて御礼申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、港湾行政を取り巻く状況としましては、特に景気の後退を受けて、物流につきましては、去年の後半から一昨年と比べて低下傾向にありますけれども、そういう中で、長期的に物流が効率化するために港湾のプロジェクトを進めることも大事ですし、改めて地域の活性化に向けた取り組みを進めていくことは大事だと思っています。

さらに、大規模地震等も考えられる中で、地域の安全・安心ということで必要な施策を思っております。

そういう中で、港湾空港技術研究所におかれましては、私たちの港湾行政をめぐるいろいろな課題につきまして、基礎的な研究から応用研究を含めて地道にやっただいております。その結果につきまして、私たちの行政にフィードバックしていただいているところがございます。特に、国内外におきまして、沿岸域の地震、津波、高潮という災害では、本当に港湾空港技術研究所から被災地へいち早く飛んでいただきまして、データの収集もそうですけれども、原因の究明、それをもとにいろいろ適切なアドバイスをして頂いております。特に昨年9月には、アメリカ・ヒューストンにおきまして、ハリケーン「アイク」の上陸による被害に際して、研究者を派遣し、その復旧支援活動につきまして、海外から高い評価をいただいているところです。

いずれにしましても、私たちの港湾行政と一体として技術研究所に取り組んでいただいておりますので、本日の委員会におきましても、これから6時までということで非常に長い時間でございますけれども、昨年度の業務評価実績も含めて活発なご議論をいただいて、その結果を今後の研究所の運営に反映したいと思っています。

簡単ではございますけれども、開会に当たっての私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【山縣技術企画課長】 それでは、私が議事進行を続けさせていただきたいと思います。
続きまして、独立行政法人港湾空港技術研究所の金澤理事長からごあいさつをお願いいたします。

【金澤理事長】 金澤でございます。

きょうは、お足もとが悪い中、私どもの研究所の評価をしていただくということで、お時間をとっていただきましてありがとうございます。

先般、6月9日に第1回目の分科会で、当研究所まで足を運んでいただきまして、研究所のご視察を賜り、また、私どもから平成20年度の我々の研究のポイントについて十分ご説明を申し上げたところでございます。それから、きょうまでの間、さらに必要に応じてご説明を申し上げてきておりますので、何分よろしくご評価をいただきたいと思います。

きょうは、私ども、これ以上ご説明をすることはございませんで、ただただ通信簿をいただく子供のような気持ちでございます。母親は待っておりませんが、報告する母親のかわりは国民の皆様方でございますので、国民の皆様方にいい報告ができますように、また、足らぬ点は厳しくご指導いただきまして、さらに進歩発展のために努力してまいる所存でございますので、何分よろしくお願い申し上げます。

【山縣技術企画課長】 どうもありがとうございました。

なお、本日は独立行政法人港湾空港技術研究所の金澤理事長初め、幹部の方々にご出席いただいております。配席表がございますので、大変恐縮ですけれども、紹介を省かせていただきたいと思います。

また、須野原局長は都合によりここで退席させていただきます。どうもありがとうございました。

【須野原港湾局長】 よろしく申し上げます。

【山縣技術企画課長】 それでは、以後の議事の進行につきましては、本分科会会長であります黒田勝彦先生をお願いいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

【黒田分科会長】 それでは、早速、議事に移らせていただきます。

まず、初めの議題でございますが、港湾空港技術研究所の平成20年度財務諸表について、資料1の関連でございます。業務実績評価の一環であるとともに、独立行政法人通則法第38条第3項に基づきまして本分科会に諮るものでございます。そして、その結果を国土交通大臣に対する財務諸表に関する意見の取りまとめということでまとめたものを国土交通大臣に提出することになってございます。

それでは、早速、平成20年度の財務諸表について、事務局からご説明をお願いいたします。

【浅輪技術企画官】 それでは、事務局から、お手元の資料に基づきまして、財務諸表について説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料1-1、1-2とございますが、本日の説明では、決算の概要についてまとめました資料1-2に基づきまして説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料1-2、1ページ目をあけていただきますと、まず、貸借対照表が出てまいります。右側に表がございまして、左側にその概要について示してございます。

表のほうをごらんいただきますと、まず、平成20年度の資産でございますが、資産合計としまして、134億円余という数字を計上してございます。

その資産の中で、まず流動資産でございますが、流動資産が全体で11億6,500万円余ということになってございます。この中で特徴的なものを述べさせていただきますと、まず、現金及び預金につきましては、受託収入の増加などの影響によりまして、7億円余ということで増加しているところでございます。

続きまして、未収金につきましては、20年度は19年度末に比べまして若干減りまして4億5,000万円余という数字になってございます。

続きまして、固定資産についてご報告申し上げます。

固定資産全体で122億円余という数字になってございます。19年度末とほぼ同額、若干の減ということになってございます。

このうち特徴的なところでございますけれども、全般としましては、固定資産につきましては、大規模地震、津波実験装置等々の建物などによりまして、新たに5億3,000万円ほど取得いたしましたけれども、建物の除却、減価償却を行った結果として、先ほど申し上げましたように、19年度末に比べて若干の減になっているところをコメントとして申し上げたいと思います。

それから、固定資産の中で有形固定資産の一番下でございます建設仮勘定でございますが、平成18年度から整備中の実験施設等々につきまして、ここに計上してあるということでございます。3億7,000万円余という数字になってございます。

以上、資産の部につきまして特徴的なところを説明させていただきました。

続きまして、負債の部でございますが、表の右側になります。

負債につきましては、全体として金額が17億6,000万円余という数字になってございます。

このうち流動負債、固定負債、それぞれ特徴的なところについて説明してまいります、流動負債につきましては、まず、運営費交付金債務につきましては、20年度末で6,700万円余という数字が出てございますが、これにつきましては、入札の差額が生じたことによる経費の減少でありますとか、期をまたいだ役務等の契約済みの繰り越し等の理由によるものでございます。

続きまして、未払消費税というのが出てきておりますけれども、これにつきましては、決算により追徴されるものが出てまいりました。これは補正予算の絡みでございますけれども、途中で納付を行っていますが、決算によって追徴されるものが出てきているということで未払消費税の計上をしているところでございます。

続きまして、下のほう、純資産の部でございますが、合計で116億8,700万円余という数字になってございます。

この内訳でございますが、まず資本金、政府出資金としまして140億円強という数字になっております。さらに、資本剰余金でございますが、マイナス26億円となっておりまして、これは、実験施設の建物などの取得によりまして増加しておりますが、減価償却とか減損損失がございまして、これによって結果としてマイナスを計上しているというものでございます。

この資本金、また、資本剰余金、さらに利益剰余金を合わせまして、先ほど申しましたように116億8,700万円余という数字になっているということでございます。

以上、貸借対照表についての特徴的なところをご説明させていただきました。

それでは、1ページめくっていただきまして、損益計算書についてご報告申し上げます。

損益計算書でございますが、平成20年度におきましては、費用全体が30億2,500万円余ということ。それから、収益が31億2,100万円余という数字になってございます。

これらは、いずれも前年度から増加しているわけでございますが、これは、平成19年度からの繰り越し案件であります受託事業の費用、収益の計上が主な要因ということで増加しているものでございます。

続きまして、中身について特徴的なところを述べさせていただきたいと思いますが、左側のページ、(2)になります、表の一番下のところに臨時損失、臨時利益というのが

出てございます。これは、運営費交付金などにより取得した固定資産の除却等によるものでございます。これは、独法の会計の特性上、特徴的なものかと思いますが、固定資産の除却損を計上するとともに、一方で資産の見返りということで収益の計上をしているということで、当該除却等による損益は発生していないということになっております。ここは、独法の会計上、特徴的なところかと思えます。

続きまして、左側、費用の部でございますが、特徴的なところを申しますと、経常費用が全体で30億円程度ありまして、前年度比8%の増額となっております。

それから、一般管理費が3億4,700万円ということで、前年度比6%の減になっております。

それから、右側のほう、収益の部でございますが、経常収益としまして、運営費交付金の収益が前年度比6%減、12億9,000万円ということになってございます。

それから、受託の収入が20%ふえまして17億円余となっているところでございます。

また、事業収入でございますが、事業収入は前年度比32%増の8,400万円余となっております。

中でも特徴的なのは、特許等収入となっておりますが、これが大幅にふえているということ。それから、請負業務収入も大幅にふえております。前年度89万円のところ、1,397万円になっておりますが、これは、業務の性格上、受託ではなくて請負で業務をやっている部分があったということでございます。

以上、損益計算書について特徴的なところ、費用、収益述べましたが、最終的に費用の部分の一番下のところがございますが、当期の純利益が9,687万7,000円となっております。これに前中期目標期間におけます繰越積立金の取り崩し額、これは、前中期目標期間にございます償却の残につきまして、ここに加えてあるところでございますが、446万3,000円を加えまして、総利益は1億131万4,000円という額になってございます。

ただし、この当期の利益でございますけれども、受託事業により取得しました資産の減価償却費の未償却分に当たるところから、目的積立金の申請は行わないことになってございます。

以上で損益計算書の説明を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、ページをめくっていただきまして、キャッシュ・フロー計算書の説明をさせていただきます。

キャッシュ・フローでございますが、まず、業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、人件費の支出が13億2,000万円余ございました。主な理由としましては、退職手当の支給増、20年度に退職された職員の方が多かったということで支出増になってございます。

それから、業務経費及び一般管理費の支出が17億円ということになっておりますが、未払金の支出が増額したことによるものだと理解しております。

それから、運営費交付金収入が13億円、受託収入が18億円、その他収入9,000万円ということで、利子の支払額を引きまして、合計2億9,794万円という額が業務活動によるキャッシュ・フローになってございます。

続きまして、投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、まず、有形固定資産の取得による支出ということで、マイナス3億1,200万円を計上してございます。19年度に比べまして額がふえているということでございますが、これは未払金の関係でございまして、未払金の支出が20年度は19年度に比べて減ったというのが主な原因になっているところでございます。

それから、施設費による収入でございますが、これはふえてございます。施設整備費補助金の受け入れ、施設整備をする案件がふえたということで増額になっているわけでございます。

トータルしまして、投資活動によるキャッシュ・フローが8,500万円ということでございます。

さらに、財務活動によるキャッシュ・フローでございますが、リース債務の返済が4,146万円ございます。これらの諸活動のキャッシュ・フローをトータルいたしますと、IVの資金増加額というのが3億4,196万7,000円となってまいります。これに20年度の期首の残高、すなわち3億6,500万円余を足しまして、期末残高が7億779万4,000円ということで、前期に比べまして3億4,100万円の増加ということになっております。

以上が平成20年度のキャッシュ・フロー計算書でございます。

続きまして、次のページに行っていただきまして、行政サービス実施コストの計算書をご説明させていただきたいと思っております。

行政サービス実施コスト計算書ですが、これは、独法の業務運営に関しまして、国民の実質的な負担コストがどうなっているのかを計算するために作成するものでございます。

まず、1番目としまして業務費用でございますが、損益計算書上の費用をそこに計上してございます。20年度の費用が30億2,509万5,000円となっております。

それに対しまして、(2)で自己収入を計上してございます。コストでございますので、自己収入のほうが△がくっついているということになります。

自己収入でございますので、運営費交付金は、ここには計上されていないということでございまして、これが18億1,900万円ということでございます。差し引きコストとしまして12億598万6,000円という額になってございます。昨年度比94%、6%減ということになっております。

IIは、減価償却の部分でございます。ここにつきまして、5億5,340万円計上しております。減価償却、または除却の相当額ということでございます。

それから、IIIでございますが、引当外賞与見積額となっておりますが、これは6月の賞与につきましては翌年度の6月、例えば21年6月の賞与につきましては、12月から5月までの業務実績をもとに支払うことになるということで、そこについての見積額ということでございます。将来払うべき賞与についての見積額ということでございます。この計算の仕方が、19年度末の状態と20年度末の状態の差し引きで計算が出てくるということで、マイナスという数字がここに出てきております。

IVでございますが、同じく退職手当の増加見積額ということでございます。

これも20年度末の値と19年度末の値、すなわち、仮に職員に退職金を払うとしたらどうなるか、その状態によって払うとしたらどうなるかという見積額でございますが、期末の額を差し引きするというので、このような数字になっております。

20年度の引当外退職手当の増加見積額につきましては、19年度に比べて1億390万円の増加になっているわけですが、これは、19年度において職員数が少なかったというものによるものでございます。20年度、職員数が増加したといいますか、むしろ19年度が職員数が少なかったことの影響がこの増加に逆に出てきているのかなということでございます。

5番目の機会費用でございますが、まず、国有財産の無償使用の機会費用でございます。20年度は400万円を計上させていただいております。また、政府出資等の機会費用としまして1億5,900万円の計上をさせていただきまして、すべての行政サービス実施コストでございますが、19億6,002万6,000円ということで計算させていただいてございまして、19年度に比べると1%減、99%という数字を示しているところでござ

います。

続きまして、右側でございますが、決算報告書について説明させていただきたいと思っております。

決算報告書でございますが、収入につきましては運営費交付金、それから、施設整備費補助金、受託収入、その他収入。その他収入というのは、先ほどありましたけれども、特許の収入でありますとか、請負業務の収入でありますとか、こういったものを合わせまして、前年度比14%増の35億5,300万円ということでございます。

それに対して支出でございますが、業務経費、人件費、施設整備費等々を計上いたしまして、35億656万円ということで、前年度比プラス12%という数字を計上させていただいているところでございます。

雑駁な説明になってしまいましたが、以上で財務諸表の説明を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました財務諸表に関連しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いたします。北村先生、専門家の目で特にございませんか。

【北村委員】 はい。

【黒田分科会長】 ほかの委員で、ご質問でも結構ですが、どうぞ。

【今村臨時委員】 一つ。

【黒田分科会長】 どうぞ。

【今村臨時委員】 本当に単純な質問なんですけれども、最後の決算報告のところはいかと思いますが、運営費交付金というのは20年度若干下がっているわけなんです。例えば大学の場合、3%とか、常時逡減される傾向にあるんですが、そういうものはあるんでしょうか。それともたまたま20年度下がったということでしょうか。

【浅輪技術企画官】 たまたまといいますか、徐々に下がっていることは下がっています。多分、上がることはないと思います。

【今村臨時委員】 同じように下がるんですね。

【黒田分科会長】 独法全体で、毎年の削減率というのは決まっていないのですか。

【浅輪技術企画官】 一律の削減率というものがあろうというふうには理解しておりません。

【黒田分科会長】 そうですね。

【浅輪技術企画官】 そのこのところは不明確ですので、もしそういう決まりがあれば、追ってまたご報告させていただきたいと思います。

【黒田分科会長】 ほかにご質問ございませんでしょうか。

【浅輪技術企画官】 ご参考までに、過去5年間ぐらいの運営費交付金が、この資料1-1の38ページにございます。資料1-1、財務諸表の38ページをお開きいただきますと、一番上のところに16年度15億8,600万円から始まりまして、14億4,100、13億9,200というような経緯を過去示しているというところを参考までにお示しさせていただきたいと思います。

【黒田分科会長】 財務諸表関係で、他にご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、これ以上質問がないようですので、引き続きまして平成20年度の業務実績評価につきましてご審議を賜りたいと思います。

ただいまから、事務局より業務実績評価の内容につきましてご報告をいただきますが、前回の分科会で通知がありましたように、国民からの意見募集をしてございます。その結果がきょうまとめられてバージョンアップされた業務実績評価表になってございます。先ほどごらんいただきました財務諸表を踏まえまして、約1時間かけて評価の審議を行います。

ここからは、評価委員の先生方のみで審議といたしますので、委員及び事務局以外の方々には、大変申しわけございませんが、ご退席をお願いいたします。

(研究所退室)

【委員】 それでは、国民からの意見募集結果の概要について、事務局からご報告のほどをお願いします。

【港湾局技術企画課】 それでは、意見募集の結果につきまして、まず、概要をご説明させていただきたいと思います。資料は、資料2-1をおあけさせていただきたいと思います。

それでは、資料2-1に基づきまして、国民からの意見募集の結果の概要について簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、資料2-1 1.意見募集の概要でございますが、今回は、前回の分科会、または、その後の先生方に個別にご指導、ご評価いただいたものを踏まえまして、6月29日から7月13日の15日間意見募集を行いました。

意見募集につきましては、国土交通省のホームページで行っており、後ほど具体的にご

説明したいと思います。

また、意見をちょうだいする対象となっている資料でございますけれども、後ほど参考資料ということでご報告させていただきたいと思います。

提出の方法でございますが、電子メール、郵送、ファクス、いずれかの方法でも提出できるようにしております。

また、公告の方法でございますが、先ほど申しましたようにホームページへの掲載ということで、国交省のホームページ、それから、独立行政法人港湾空港技術研究所のホームページでも掲載しています。それから、新聞への告知、専門誌への告知も行わせていただきました。その結果といたしまして、応募件数が10件あったということでございます。

次のページは、資料2の参考資料でございます。次のページめくっていただきますと参考資料1ということで、どのような場所で意見募集を行ったか、国土交通省のホームページの場所を示してございます。このような港湾関係のところに行ってくださいますと、業務実績報告について意見募集を行いますというのが出てくるということでございます。これをクリックしていただきますと次のページになりまして、意見募集ということで、関係資料がそこからダウンロードできるような形になっているものでございます。

次のページ以降は、そのダウンロードできる資料を示してございますので、簡単に報告いたしますが、まず、国民の皆様へということで意見募集の概要について、2枚でご説明申し上げますとともに、様式ということでございまして、23の項目につきまして、それぞれ10名の方から意見をちょうだいしました。その様式がここに示してございます。皆さん、電子メールで意見を提出していただきました。

2枚様式がございまして、次のページでございますが、港湾空港技術研究所20年度業務実績評価1次案ということで、評価の1次案につきましてパワーポイントの形式で、23項目、それぞれについて示しているものでございます。

中期計画、それから年度計画、実施状況がどのようになっている、先生方による評定第1次案はどんな内容になっているかということを示しているものでございます。これが23項目ずっと続いているものでございます。

しばらくいきますと、研究テーマの概要ということで出てまいります、これは、前回の分科会で説明させていただいた独立行政法人の研究所から説明させていただいた内容をそのままつけさせていただいております。

次が業務実績評価表の本番の様式でございますけれども、1次案ということで、次のペ

ージ以降、ごらんいただきますように23項目につきまして、それぞれ評定理由について、先生方からいただいた意見を要約させていただきますましてまとめたものを示してごさいます。もちろん評定結果というところ、これは、点数を書く欄なんですけれども、そこは何も書かずに評定理由だけ23項目について示しているということでごさいます。

これをごらんいただきまして、または、さっきの概要版をごらんいただきまして、それぞれ意見をちょうだいしたということでごさいます。

それから、業務実績報告書、参考資料7ということで示してごさいます。これもホームページから見ることができるようになっております。

最後に、参考資料8でごさいますけれども、国民の意見募集に係る新聞記事ということで、主に専門紙のほうにこういった意見募集やっていますよということを記事で載せていただいたということでごさいます。

以上が国民からの意見募集を行った経緯、概要、それから、10名の方から意見をいただいたという報告でごさいます。

委員長、以上でごさいます。

【委員】 ありがとうございます。意見募集したところ、10名の方々からいろいろな分野についてご意見をちょうだいしているということでごさいます。

それでは、この国民からちょうだいしている意見を取り込みまして、評価委員会の港湾空港技術研究所の分科会の意見として、最終的な案をお諮りしてまいりたいと思いますが、資料2-2をごらんいただきたいと思います。

1ページをごらんいただきますと、意見提出したAからJまで仮の名前が振ってごさいます。そこで、各項目について意見をいただいたのが、その意見という形でリストアップされてごさいます。特に、この意見の中で黒字で書かれている部分は、既に判定理由の中で我々評価委員会から出している意見とダブっている部分があります。また、特に最初のAさんの意見ですと、適切に評価されているという感想等が書いてごさいますので、意見としては反映する場所がごさいませんので、評価委員会がお聞きしておくという形になってごさいます。

それでは、2ページ以降、各項目についてそれぞれの評定理由と意見のところをお諮り申し上げたいと思いますが、まず、1.(1)-1) 戦略的な研究所運営に関する項目として、Bの方から、青色の部分ですが、「外部のニーズを幅広く収集するための意見交換を推進していくべき」という意見をちょうだいしてごさいます。

それから、Fの方から、「港湾管理者との意見交換の場を従前以上に設けてはどうか」というような意見もちょうだいしております。

この意見を取り入れまして、評価表の2ページのほうでは、意見欄に「港湾管理者なども含めた外部ニーズを幅広く収集するための意見交換をより一層推進していく必要がある」という形で取り入れさせていただいておりますが、これでよろしいでしょうか。

昨年までのやり方でいきますと、あえてこういう意見を書く必要がないといったような評価委員会の意見がございましたら、省かせていただくというような手続もやりました。国民の意見のこの部分は、やはり意見として載せるべきではないかといったようなことも修正させていただいたこともございます。そういう視点から、少しごらんいただきたいと思っております。

まず、項目1.(1)-1)、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、次の3ページに行っていただきたいと思っております。

項目(2)-1)研究体制の整備という項目に関連しまして、また、AからHの方に意見をちょうだいしておりますが、特にAの方から、「領域内および領域外での意見交換を実現するソフト的な仕組みの検討も必要ではないか」という感想でございます。

さらに、Eの方から、「領域内の研究者同士のコミュニケーションが必要である」というようなご意見をちょうだいしております。

その部分を評価表の意見欄のところに青色で、「研究者同士の意見交換、コミュニケーションを図る取り組みが必要である」という意見として取り込ませていただいておりますが、これに関連しまして、特にご意見ございませんでしょうか。

【委員】 よろしいでしょうか。これは、領域と書いてありますから研究所内ですよ。意味としては研究所の外ということではないですよ。

【港湾局技術企画課】 はい。

【委員】 研究所内であれば、港空研では内部のいろいろな意見交換などが既に随分なされていると思うので、特に今年度の実績報告書にどのぐらい具体的に書いてあったかはわかりませんが、かなりやられているので、これ以上、特にここに特化して努力しなくてはいけないのかということ、そうでもないのかなという気がするんです。

【委員】 研究領域内、内外での意見交換というのは研究所内では十分に行われているわけですよ。

【港湾局技術企画課】 はい。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 私も今、先生がおっしゃったことと同じことを感じました。毎年ずっとこういったコミュニケーションをより図る取り組みが必要であるというのを、今までもずっと指摘してきて、むしろ、ことしはフレキシブルな研究体制を構築されて、非常に効果的な体制に改良されたと私は評価いたしております。言葉の表現によると思うんですけども、あえて意見として出さなくてもいいかなど。このこと自体を否定することではありませんが、このコミュニケーションに関しては、あえてことし特段書く必要はなくて、逆に非常にできる体制に向けて構築されておられるし、今後もされていかれると思います。

【委員】 多分、組織運営上の意見交換はたくさんやっていらっしゃって、Aさんのご意見というのは、研究者同士がフランクに話し合う雰囲気ができているかという意味ですかね。ソフト的な仕組みの検討という意味がちょっとわかりにくいんです。これは、十分に実施されていて、今の仕組みでよろしいということで、国民の意見をあえて掲載しないということでもよろしいですか。

【委員】 よろしいでしょうか。これの扱いですけれども、事務局の方に伺いたいのは、パブリックコメントで出てきたコメント自体は港湾空港技術研究所に行くわけですよ。そういうコメントが出たということはわかるわけですよ。

【港湾局技術企画課】 はい。

【委員】 であれば、意見というところに書くというのは、来年度以降、これをぜひ生かして実際にやってほしいという、いわば強いメッセージになるわけですね。そういうことからすれば、私の理解では、今年度の業務実績報告書に、特にこのことが具体的に書かれているわけではないけれども、従来から研究所内の研究者の情報交換については相当程度やっていたというふうには思っているので、必要であればコメントをいただいた方に委員会としてはそういう見解であるので、特に最終取りまとめの中の意見には入れませんということではあるけれども、こういう意見が出ましたということは研究所にお伝えしますという格好でよろしいかと思えます。

もし、特にお答えはしないということであれば、そういう理解がこの委員会の共通の理解であれば、それはあったけれども、最終意見には反映させないということでもよろしいかと思えます。

【委員】 ありがとうございます。

では、そういう形で処理させていただきますが、もし意見を出された方にダイレクトに、あるいはホームページ等で返答する必要があるとすれば、こういう形で十分な意見交換がなされている、あるいは体制ができているといったようなことを、報告書のこういうところに記述されていますよという指摘をしていただければ、より納得性が高いかなと思います。評価書案の意見、この4ページの青色の部分は削除するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 済みません、戻るんですけども、前のほうの意見が最後、「より一層推進していく必要がある」という表現になっていまして、これは、正面から受け取れば、どんな仕組みをつくって、どうやってやったらいいかということの本格的に取り組むということだと思います。こういう収集をするためにどうしたらいいかということを進める前に、まず一回は検討してほしいというような気がしまして、どんなことが欠けていて、どんなことをやっていかななくてはいけないのか。それがある程度まとまった段階で推進していただくことが必要かなと思いますので、意見交換に関して検討をお願いしたいというような表現がよろしいのではないかと思います。

「お願いしたい」というのは、こういうところに合わないかもしれない。語尾は、普通どうやって合わせるんですか。こういうところは、「何々してほしい」というのはおかしい表現なんですか。「する必要がある」になってしまうんですか。

【港湾局技術企画課】 語尾でどうそろえるというのは特にはないんですが、どちらかという、いつも「必要がある」というふうに書いてしまうことがございます。

【委員】 こういう形でいいのではないですかね。原案ですが、「港湾管理者なども含めた外部ニーズを幅広く収集するための意見交換について検討されたい」、そういう意見書でよろしいですかね。

それでは、戻って恐縮ですが、2ページの意見欄には、そういう形で記述させていただきたいと思います。

それでは、5ページに戻っていただきたいのですが、管理業務の効率化ということについては、それぞれA、B、C、Eの方についてご意見をいただいています。このご意見については、内容がほぼ織り込み済みということでございますので、評価委員から出されている意見のみが黒で示されてございます。これは、それぞれ個別に事務局がちょうだいし

た意見を、重複を省いてまとめていただいていますので、それぞれ心当たりのある意見がここに載っているかと思いますが、もし漏れているようなことがありましたら、ご指摘賜りたいと思います。5ページ、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、7ページをごらんいただきたいと思います。

人事交流・情報交換に関する項目についても感想等いただいています、特に意見欄に追記する意見としてはないということでございます。

8ページ、私の意見ではないのですが、研究所経営戦略のプロというのは何かあるんですか。

【委員】 私が出したんです。外部資金を得るための戦略が必要だと思いました。いわゆるコンサルみたいなものですね。いわゆる経営研究所や経営戦略をいろいろ戦略的に考えておられるようなところの知恵の導入。技術系というよりももう少し政策系などで経営戦略を考えておられるところが、こういった技術系の研究所の方向とかあり方について、全然違う視点で意見が出るのではないかと思ったのです。

そういう意味では、イメージとしては、むしろ政策経営系の、あるいは民間のいわゆる経営戦略を練るようなところの意見も、全然違う角度から見たときに、またヒントがあるのではないかというようなことを述べさせていただきました。

【委員】 なるほど。

【委員】 プロという表現がちょっとそぐわないかもしれませんね。

どのように言うのがいいのかしら。あくまで外部資金をもっと得るための方法や方策ということです。

【港湾局技術企画課】 済みません。今のお話ですと、例えば民間の研究所経営担当者とのという表現に変えてよろしいでしょうか。

【委員】 そうですね。プロという呼び方では、一体プロってだれだというような感じになると思うので。

【委員】 それと、いわゆる独法といったときに研究所経営戦略というのがなじむかどうか。いわゆる独立採算という形ではなくて、交付金に基づいて……。

【港湾局技術企画課】 実際の研究所のほうでも、経営戦略会議ということで、理事長以下、実際、会議をして方針を立てたりしておりますので、この文言は使わせていただいております。

【委員】 これから委託研究とか、特許収入とか、そういうものも少しふやしていきたいというようなこと、また、そういった必要性があるというようなことをちょっと念頭に置いて、そういう意見を述べさせていただいたんです。

【委員】 この部分どうでしょうか。

【委員】 プロということは、ちょっと誤解を招くと思いますので、民間の経営のやり方も……あくまで参考意見としてヒヤリングしてみるというので、どうなのかというぐらゐのことで言ったんです。

【港湾局技術企画課】 先生、例えば、「だけでなく、民間の研究所における経営戦略も参考にしてみたらどうか」とか、そんなイメージでいかがでしょうか。

【委員】 そうですね。民間の経営戦略、民間にもいろいろな経営戦略研究所がありますので、そういったところがどのような経営のやり方をやっていたらいいのかというのでも参考にされたらどうですかというようなことを話したんです。

【委員】 項目が人事交流とか情報交換ですから、そういう部分で何か民間から仰がなければいけないかということなんですよね。

【委員】 ということは、人事交流・情報交換というのは、あくまで研究所経営ということではなくてということですね。技術の方向というようなことの人事交流という、そういう解釈になるわけですか。

【委員】 例えば国民の意見のEさんなんかは、「非公務員化による利点を生かして、大学や民間等との人事交流を推進してほしい」と。大学は十分しておられるし、役所同士は十分しておられるんですけども、民間との人事交流というのは、それほど活発ではないのではないかという、多分、そういう意見だろうと思うんです。

この意見は、そういう意味で民間との研究所はどういう形でやっておられるか。最近では、シンクタンクなんかでも大学とか実地研修みたいな形で、よく受け入れているんですよ。民間が公務員を受け入れたり、国の機関が民間の人を短期間で受け入れたりしている人事交流のやり方は少し学んだほうがいいのではないかという意見に解釈できるのかなと思います。

【委員】 あと、今のご説明を聞きますと、内容的には、1.（1）の戦略的な研究所運営のところでもご意見としていいのかなと思いました。人事交流するというよりも、そういうアドバイスとかいただければ今後の運営に参考になると。どこにどういう表現で入るかは、事務局に決めていただいてもいいのではないかなと思います。

【委員】 そうですね。人事交流というところでは、本文の中に民間や大学との人事交流というところで述べてありますので、むしろ、戦略的な運営というところで。

【委員】 そうすると、8ページに入れるということは少しペンディングにさせていただいてよろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 資料2-2の9ページ、項目2.(1)-1)研究の重点的実施の項目でございしますが、参考資料では5ページに当たります。これも国民の方からいろいろな意見をいただいておりますが、特に委員が出されている意見と報告書の中に既に織り込み済みとといったようなことを省きますと、新しい意見を取り上げる部分はないということでございます。

10ページの意見書のところで、「現場で工費、工期、安全性などの改善にどれだけ貢献できたか数値評価できないか」、これは、意見としてはあり得ると思うんだけど、実際には、研究所が可能なことではないですよ。

【委員】 なかなか数値評価できないのかもしれないのですけれども、何か成果の見える化や、指標ができるといいなという感じはします。

【委員】 研究成果の見える化であれば、研究所が開発した特許工法とか、そういうものを現場で何件使っているかといったようなことでは反映されているわけですよ。そのほかに工期とか安全性などというのは、研究成果と対応しないから。

【委員】 ちょっとよろしいでしょうか。ここの評定理由とか意見、特に意見について、それぞれ全体でやると大変なので、個別に説明していただいて、いろいろ意見を申し上げたり、それを書いたりした方もいるかと思えます。特に、事務局の原案としては、意見が一つあれば必ず入れるという格好でまとめてくださっているわけですが、委員の人も、評価の最終的な表の中に入れてほしいという意味で言ったのと、将来的な検討の課題としてこういうこともあるというぐらいのつもりで意見を申し上げた場合とあると思うんです。ですから、修文をどうするかという前に、ここの最終的な意見まで書いたほうがいいのかどうかというのを、述べた委員の方々から一応確認するということも含めて議論したほうがよさそうに思います。

【委員】 今、先生おっしゃっていただいたように、最終的にこういったところの意見として表に出るというよりも、むしろ、感想という意味においてお寄せいただいたことのほうが多いのかなと思っております。現実の研究の場で、すべてを数値化するのはなかなか

かできにくいのかもしれないんですけれども、そういうことができるように何か工夫ができることより特性があるというような意味で申し上げたので、最終の報告書の中に入れるところまでは考えていなかったと思います。

ただ、上のほうの数値、あるいは指標を設定できるのかできないかというのは、現実、そういうプロジェクトをやっている方ではなかったら、逆にどんな数値設定が可能かということもわかりませんので、実際に当たっている方からすれば、これはある程度数値設定できやすいなというふうなテーマもあるかもしれませんし、上のほうは残しておいていただいて、工期、工費というところまでは、数値評価はなかなかできないと思います。

【港湾局技術企画課】　　そういう意味では、事務局で、ご意見いただいた趣旨をしっかりと把握せずに全部入れてしまっていて大変申しわけございません。

【委員】　　意見欄としてつけ加えるなり削除するなりの決定は、きょうしかないわけですよ。

【港湾局技術企画課】　　きょうお願いできればと思います。

【委員】　　これは分科会としての意見ですから。

【港湾局技術企画課】　　はい。

【委員】　　では、下のほうのポツをとってということでもいいでしょうか。

【委員】　　研究テーマごとの効率性の数値的指標というのは報告書に出ていなかったですか。行程表みたいなものがあって、達成できたかできなかったかという評価されているのを記憶していますが。

【委員】　　これ、イメージ的にはどういう数量評価ですか。

【委員】　　研究の重点的実施の内容なんですけれども。

【委員】　　イメージ的には、いわゆる進行状況でありますとか。

【委員】　　ゴール100にして80%。

【委員】　　今現在どのような段階にいるかとか。

【委員】　　恐らく参考資料7の中に自己評価とか外部評価がございまして、その中で目標の達成度、高い、やや高い。例えば資料編の72ページでしょうか。こういうものはかなり個別に。まとまった指標という感じではなさそうですけれども、外部評価と自己評価等がずっと並んでいるかと思います。

【委員】　　こういったものでもいいと思いますし、私がイメージしていましたのは、ス

ケジュールとこういった中身、それから費用が順番に、工程管理できるようなものがある
といいのかなど思っていたんです。

そういったことが研究にそぐうのかどうかわかりませんが、我々が民間としてプロジェクト
でやっていく場合には、プロジェクトごとのファイナンスを、今の進行管理と中身と
費用というところで追っていくものですから、こういった研究の中でも一覧としての進行
状況がわかるようなことがあるといいのかなど、そういうものを自分としてはイメージし
ておりました。

【委員】 個々の研究の費用対効果はなかなか数量化しにくいと思いますよ。

【委員】 いや、費用対効果ではなくて、工程と費用の管理です。

【委員】 ですから、そのアウトプット、このぐらいの研究費を配分しているのに、研
究業績が全然発表されていないとか、そういうものではぐあいが悪いのではないかとい
うことですね。権威あるジャーナルに出たかとか、そういったことで、研究のアウトプ
ットを評価しようとしておられます。この内容は報告書の中にあるから、重点的実施の工
程管理がちゃんとできているかということの意見ですね。

【委員】 そうですね。どうしてこの研究所の中でそう思ったかといいますと、どちら
かということ、実施を伴うような研究が多いですね。施設や工事を伴う研究といいますか、
現実問題、波の研究だとか、いろいろな植物を植えてだとかという、割と実験的なもの
場合には、それぞれ実験に伴ういろいろな費用が発生すると思いますので、単に机上だけ
でやる研究というのではなくて、実施を伴う実験が多いように感じましたので、そうい
う管理が必要であると思ったんです。何億というような機械が必要であったり、何百万円、
何千万円というようないろいろな資材の調達が必要であったりというような実験も多いよ
うに感じました。

非常に高い調達の機械や設備が伴うと思いますので、実験を伴うようなプロジェクトに
関しては、特にそういう工程管理が必要ではないかと。研究テーマにもよると思いますけ
れども、ある程度大きな実験プロジェクトになってきますと、かなり大きな費用が伴うん
ではないのでしょうか。だから、工期というのは……

【委員】 事業とか製品開発とか利潤追求というのだとわかりやすい。それだけプロジ
ェクトに金をつぎ込んで、どれだけもうかったんだというのがすぐわかるのだけれども、
基礎的研究とかではなかなか難しいんですね。

【委員】 だから、成果というよりも、今、特にプロジェクトのこれから始めようとし

ていらっしゃる太陽光の発電とか、そういったものは、これから機械自体をつくっていかなければならないと思うんです。建設していただくか、そういう装置を構築していただくかというものもある程度工期管理は必要なのかなど。全部の研究テーマではないのかもしれませんがね。もう既にでき上がっているような装置の場合には当てはまらないのかもしれませんがね、これから構築していくようなものは、やはりプロジェクトだと思いますので、いわゆる実験設備自体をつくっていくというようなことになると、工事の費用管理が必要です。成果について言っているのではありません。

【委員】 そうすると、今のは研究テーマごとの総合的な工程管理の可能性について検討されたいということでしょうかね。ちょっと違いますか。

【委員】 研究テーマごとの……

【委員】 まず、研究テーマごとですよ。それで、総合的に工程管理をする必要があるということですよ。

【委員】 そうですね。

【委員】 何かできないか考えてくれませんか、ということですよ。

【委員】 そうですね。

【委員】 それをあらわす表現として、研究テーマごとの総合的な工程管理の可能性について検討されたいということですね。

【委員】 そうですね。むしろ、そういう意味です。

【委員】 ですから、必ずしも指標ということにならないかもしれないけれども、まず必要性があって、どれだけお金を投入して、時間的にもどういうタイムスケジュールで着々と進んでいるとか、進んでいないとかということを管理できないかということですよ。

【委員】 そういう意味です。

【委員】 それは、既にやっておられたんですよ。工程管理表みたいなのがあって、テーマごとにやっておられたと思うんですよ。

【港湾局技術企画課】 この資料の中では、お金までは入っていないんですが、業務実績報告書のうちの参考資料の25ページのところにスケジュール表は示してございます。

【委員】 ここで加えたいのは、趣旨や金金のところなんですよ。

【委員】 そうですね。この間、研究所を見せていただいたときに、今までできていないんですけどもおっしゃっていましたが、大きな機械設備がこれから入るとか、風力発電の設備をこれからつくるといふふうにおっしゃってましたので。

【委員】 この部分は、設備計画のほうの評価といたしますか。というのは、その装置がある一つだけの研究テーマのためにつくられるのであれば、そういう全体的な評価というのはできるのかもしれないんですけども、目的があって、いろいろなケースで使えるということになると、そこも含めた評価というのはできないとすれば、設備をつくることについての評価といたしますか、工程管理等々、それは設備計画のところで評価ということになるのかという気がしたんです。もっとも、それだどこにお書きになっていることと違う方面に行ってしまう可能性があるんです。

【委員】 この場合は、むしろ、研究に対する成果というふうにとられがちになると思いますので、ここではやめて、もう少しこれにふさわしい評価のページがあるところにしたしたいと思います。

【委員】 そうですか。何か施設の効率的利用とか、そういう項目があればわかりやすいんですけどもね。

【委員】 例えばプロジェクトとして研究、いわゆる風力ならプロジェクトとしてつくっていかれるでしょうし、それはそれで設備のところがやるのかどうかは私はよくわからないんですけども、それは、やはり風力なら風力担当の方がなさるんだと思うんです。内部の基準として、設備の人は設備をやって、風力のプロジェクトの人はそれにはかかわらないということではなくて、多分一緒にやられていられるんでしょうから。

【委員】 研究遂行上の効率性を何ではかるかなんです。インプットはわかるわけですよ、コストですから。だけど、アウトプットのベネフィットとか成果というのは数値化できないので。

【委員】 私は、そういうことを申し上げたのではなかったのです。

【委員】 だから、効率性というのは、私の解釈では工程管理かなと思っていたのです。

【委員】 ええ、工程管理です。

【委員】 各研究テーマごとの工程管理だったらできているのではないかと思います。ただ、一応、何年計画で研究計画を立てて、それより早くできたものとか、延びたらなぜ延びたかといって当然評価されていますよね。

【委員】 工程管理されていたら、それはそれで結構だと思います。

【委員】 説明する側が委員に、そういうきっちりした説明していないからこういうことになったのか。全然別の意味で、こういう観点からもそういう評価ができるのではないのかというようなことをご提案されているのか。

【委員】 そうではないんです。そういった研究というのは、ベネフィットが指標として出てきにくいというのはわかっていますので、そういうことを申し上げたのではなくて、何かもう少し工程管理の中でどれぐらい費用をかけていったのかということも一緒に見える化できればいいのではないかと申し上げたのです。その成果というところまで言っていないと思うんです。

現段階では、予算がこれぐらいあって、それに対して今これぐらいの予算を使っているというふうな、あくまで使っているというところでの予算の管理と研究の進捗をリンクする管理をもうしあげたい。予算に対して今現在、60%ぐらいの費用を使っているとか、まだ使っていないとか。

【港湾局技術企画課】 もしお許しいただければ、今研究テーマごとの工程管理、今おっしゃられた意味での工程管理について現状どうなっているかということ、後ほど研究所から説明を求めようかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 それで結構です。私自身は、研究の成果や成果の効率性を数値で評価するというふうに申し上げたつもりではないです。

【委員】 ただ、管理としては、今こういう管理の仕方をしていてというご説明をいただいて、それであれば数値化できる部分があるのではないかとすることがあれば、そういう努力されたいということがいえます。

では、このところは、ペンディングにさせていただいてよろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 それでは、11ページの基礎研究の重視という項目で、国民の方からCさんが、「地震、波浪に関する全国的な情報の一元的な解析・評価など独立行政法人ならではの分野に着実に取り組み、その中から成果を上げています」と。これは、お褒めの言葉で、意見ではないんですね。

「地道な現地観測が重要であり、積極的に行ってほしい」「基礎的データの集積は、研究所の最後の財産であると思います」と。いずれも、皆、感想で、意見とは違うのではないのでしょうか。「地震、波浪などに関する……独立行政法人ならではの業務であり、重要である」。これ、意見と書くのはちょっとぐあいが悪いかなと思います。

【港湾局技術企画課】 そうですね。感想とおっしゃられれば感想ですね。

【委員】 これは、省かせていただきましょうか。

【港湾局技術企画課】 はい。

【委員】 それでは、次の萌芽的研究の実施というところをごらんいただきたいんですが、「研究者の意欲持続にはぜひとも必要。拡充を期待します」。これを、「萌芽的研究制度は研究者の意欲持続には不可欠であり、拡充を期待する」。これは一つの意見ですよ。拡充を検討されたいという意見になるのでしょうか。

【委員】 これは、むしろ、ぜひとも必要、いいことをやっていますねというお褒めの感想と見るべきではないでしょうか。すぐにどんどん拡大してくださいという具体的な提案とは読めないと思うんです。

【委員】 特に現状の萌芽的研究制度は不十分であるからという意見ではないんですかね。

【委員】 足りないということではなさそうですね。あえて言うのであれば、拡充ではなくて、充実を期待するというくらいのことで、ますます充実してくださいというのはあり得ると思います。拡充というと数をふやすとか、そういう意味ですよ。

【委員】 だから、少なくとも減らしたりせずに、充実するように頑張ってもらいたいというのが意見だと解釈されます。

【委員】 拡充をさらに期待するです。

【委員】 先生の提案のように、「萌芽的研究制度は研究者の意欲持続には不可欠であり、充実を期待する」、こういうことを意見として入れさせていただきますでしょうか。期待するわけですから、絶対しろという強い意見ではないと思います。

それでは、15ページの外部資金導入の項目に関してですが、Cさんから、「顧客満足度を研究評価に取り入れている点は評価できます」。これはお褒めの言葉ですね。「今後の取り組みとして、その結果を研究実施方法などにフィードバックする仕組みの充実を考えていただきたい」。外部資金を導入してきて、顧客満足度が非常に高かった研究実施方法、なぜ顧客満足度が高かったかを分析して、仕組みとして研究実施に生かせないかと。あるいは評価が悪かったらなぜかということですよ。

【委員】 これは、満足度が低い場合にはというんだけど、今、満足度が高いという報告を受けていて、そのとおりですと言っているわけですから、これは削ったほうがいいと思います。つまり、まさに仮定の議論です。

【委員】 仮定の議論ですよ。

【委員】 つまり、もし満足度が低いというアンケート結果が出ているんだったらば、低いので何かしてくださいという話です。

【委員】 では、この部分は削除しましょう。

それでは、17ページ、次の項目ですが、国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携という項目について、Dの方から、「国境を越えた共通課題に対して共同で解決策を見出していくなど、連携による大きな成果が期待できるような課題に対して集中的に取り組んだらいかか」というふうに出ております。これは、国境を越えた共通課題に対して海外と連携して取り組んでほしいと。これは、一部はやられているんですが……

【委員】 ちょっとまとめ方の意味が違うような気がする。成果が期待できるような課題に対して集中的にという意見では。

【委員】 これは、研究機関の業務を超えているのかなと思います。例題として挙げられているのは、海面上昇に対する研究や海洋汚染への対策、漂着ごみ問題など。

地球温暖化が及ぼす各種の影響に関する科学的分析、あるいは技術的な対応策については研究されていて、それを国境を越えて、手をつないでやったらどうかと。私の解釈では、国連は、それぞれ国民の要請、あるいは国政の要請上、必要と思われる研究課題をそれぞれ中期計画、中期目標で立てて遂行するということになっているんですが、海外の研究機関と共通課題を設定して、それを共同で推進していくというようなことは、まだできていないのではないかと。その取り組みについて考えてほしい、考慮するか、あるいは検討してほしいという意見だったらわかるんですけども、そういう意味でお書きになっているかどうかはちょっと読み取りにくいんですが。

【委員】 この趣旨は、委員からも指摘があったように、連携というけれども、連携によって効果が相当期待できるようなものから集中的にやってくださいということを言いたいわけですね。ですから、そのまま連携により大きな成果が期待できるような課題に集中的に取り組まれたらどうか。何でも名前だけ連携するんでは大変だろうから、効果が上がりそうなところを集中してやってくださいというメッセージということでもいいような気がします。

【委員】 非常に重要な点だと思うんですが、研究の一つの方向性なので、ご意見をここに残すのかどうかはちょっとわからない点ですね。一つの視点ではありますよね。重点化するため一つの考えではあるんですけども、期待ができるからといって、それが重要かというところが大分疑問であるような気がします。

【委員】 そうすると、ちょっと中途半端ですけども、集中的はやめて、優先的とか、そんなのどうですか。優先させるというのは非常に自然ですね。

【委員】 集中というのはかなり強い。

【委員】 そうですね。

【委員】 国境を越えた共通課題に対して海外と……

【委員】 これ、海外には限られていないような、この人は海外なのか。

【委員】 多分、国際的な研究共同というかな、それによって効率性が上がる部分があるんじゃないかと言っているように思う。

こういう形で文章をつくらせていただいたらいかがでしょう。「国境を越えた共通課題研究に対して、海外との連携方策についても検討してほしい」と。今のところ、共通課題での連携というのは取り組みがなされていないんですよ。

海外の国立研究所とか、いろいろ提携は既に組んでおられるでしょう。

【港湾局技術企画課】 組んでいます。

【委員】 それは、この趣旨を実行するためにやっつけていらっしゃるんですか。握手しているだけが連携なのではありませんから、そういう趣旨だと思います。

【港湾局技術企画課】 基本的に、この趣旨ではないんでしょうかね。

【委員】 と思うんですよ。それ以外連携することはあまりないから。それが具体化しているかどうかは別にして、だから、その方向で取り組んでいることは確かなんですよ。これは、あえて書かずにおきましょうか。もうやっていることだと。いかがでしょうか。あるいは、もっと具体的にやれという意見だというふうに解釈して、意見として載せるかどうかですね。意見ございませんか。

【委員】 私はなくてもいいんじゃないかなと思います。評定理由の中で、「幅広く交流・連携を行っている」というのがありますので、その解釈で、もう十分やっていると考えてよろしいんじゃないかなと。

【委員】 結構だと思います。

【委員】 では、これを省かせていただいてよろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 それでは、この意見は既に実施、織り込み中ということで省かせていただきたいと思います。

次の研究評価の実施と公表について、これは、特に注文とか意見という形では国民から出されていないということでもあります。資料作成で研究者に過度な負担をかけないようにする措置も必要である。これは、多分、皆さんも思っただろうし、私もそ

う思います。

多分、これは効率的運用の中で考慮されていることですので、特に意見として載せる必要はないだろうと思います。

その次の項目ですが、21ページ、港空研報告・港空研資料の刊行と公表、これについては、Gさんから、「本文の検索が可能なファイルフォーマットにさせていただくとより使い勝手が向上すると思います」と。これは、評価委員の意見でもあるんですね。「社会への情報発信、成果の周知を推進する上でも、現在のホームページシステムやデザインを向上させ、発表論文の本文の検索機能など機能の充実や利便性の向上を図る必要がある」と。

これを、評価委員の意見と合わせますと、こういう評価になる。これはこれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、次へ行かせていただきますが、査読付論文の発表という項目でございます。これは、特に意見として書かなければいけないご意見は出てきていないということでございますが、ざっと目を通していただいて、この意見は載せておかなければいけないというのがございましたら、その都度、おっしゃっていただきたいと思います。この項目は、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、一般国民への情報の提供という項目でございます。これもDさんから、「新聞や放送などへのマスメディアにとどまらず沿岸地域の教育機関や漁協、消防、自治体なども連携した取り組みが必要である」。これは、地震や高潮、災害等についての関連ですね。研究成果を周知するという点について新聞、マスメディアだけではなくて、いろいろな団体と連携した取り組みも必要だと。あるいは教育機関も必要だと。教育機関などは、一部もう既にやっつけらっしゃるわけですね。

これは、「新聞や放送などマスメディアにとどまらず自治体などとも連携した取り組みが必要である」という意見として載せさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、知的財産権の取得・活用についての項目ですが、ここは特に取り上げる意見としては出されていない。お褒めの言葉がたくさん出ていますが、委員の意見としても、

「今後も研究所の保有する特許に関するPRを進めるとともに、ビジネスモデル特許等も視野に入れて検討してはどうか」。これは、前の委員会でもおっしゃっていたことですね。

それでは、次の学会活動・民間への技術移転・大学等への支援という項目ですが、これも特に国民の方々からは載せなければいけない意見は出ていませんが、委員からは、ここに書いてあるような意見が出されています。「招待講演や委員委嘱についても業務実績として評価できることから、今後は整理してはどうか」と。

【委員】 基本的に情報としてはお持ちなので、こういう資料等に載せたいいただいたほうが示すにはいいのかなと。

【委員】 これは、招待講演に派遣された人数とか、人数が出ているのですか。あるいは点数とか。

【委員】 学会発表とかの参加数等はあったと思います。

【港湾局技術企画課】 学会発表はあります。外部委員会への派遣です。

【委員】 もし数字がつかめているのであれば、評定理由の中にプラス要因として書き込むというのはいかがですか。というのは、ここで数値目標をクリアしているかどうかという部分がほかにありますので、単に委員の派遣が数値目標になっているけれども、委員長なんかも占めていますみたいな。

【港湾局技術企画課】 委員の派遣については数値目標の中にはないです。民間からの研修生、大学の実習生を60人程度受け入れるというところがございます、そこは取りまとめ案のところは69人ということで書かせていただいております。

今、ご指摘の委員会にはのべ450人の研究者を派遣しています。

【委員】 私の意見の趣旨は、そういう全体数だけではなくて、招待講演とか委員長というのちょっと特別なので、そのあたりもデータとしてあったほうがいいと思っております。

【委員】 特出しの業務実績として出したらどうかと。

【委員】 そうです。

【委員】 これは、各委員、別にご異存ないですね。そういう形で業務実績として報告をいただければなおいいというご意見です。

【委員】 そうですね。なおいいと思いますね。

【委員】 ありがとうございます。

それでは、次の国際貢献の推進という項目でございますが、特に国民の側からも評価委

員からも意見はないということでございます。

その次の項目に移らせていただきます。国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援ということで、国民からの特段の意見もないようですが、評価委員からは、「国土交通省が目指すアウトカム達成のためにどのように貢献したかを示せばさらに良い」のではないかとということでございます。

【委員】 それは、私のほうで書かせていただいたんですけども、国土交通省とかも出しているんで、そのあたりとちょっと関係していろいろな成果を説明していただければ、よりわかりやすいかなと思ったのですが、どこまでできるかは私もちよっとわからないところがあります。定量的なものではなくて、定性的なものでいいかなと思っています。

【委員】 国交省は、各分野ごとのアウトカム指標というのを全部設定しているんですが、そういう国土政策上のこういうところに、研究所としてはこういう分野で貢献しているといったようなことが、定性的にでもいいから何かあれば、なお国政に貢献していることがわかるのではないかと。これは、そういう形で整理していただくということによろしいですね。

それでは、災害発生時の迅速な支援というところでございますが、これも国民の意見としては特段に取り上げる部分がないということで、「災害を未然に防止するためにも効率的な港湾・空港インフラの劣化診断・調査や維持・更新技術の適用・普及などの自治体向け活動にも貢献して欲しい」と。これは、私が書いた意見ですね。

地方は、こういう技術が全然ない、人もいないということですので、研究所が大きく貢献できる部分ではないかという形で、できたら診断法みたいなものを研究開発できていけば、ある意味では、地方どさ回り講演みたいなものをやっていただければ非常にいいかなという思いで書かせていただきました。これは、私の意見ですが、このまま残させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員】 それでは、研究者評価の実施の項目でございますが、Fの方から、「研究内容によっては、その評価に中期計画以上の長期にわたる期間を有するものがあると考えられることから、評価には長期的視点を考慮することも必要と思料する」。もっともなご意見ですね。意見書のほうとしては、「研究評価に当たっては、中期計画期間を超えた長期的視点も必要である」と。こういう意見として載せさせていただく。これはこれでよろしいでしょうか。

【委員】 これは、行われていないという前提ですよ。現在の研究評価においては、長期的視点では見ていません、だから見なさいという。では、見ていないのかという検証が必要なのでは。

【委員】 そういえば、我々は、中期計画を超えた計画の評価はしていないんですよ。大学のところもそうですよね。各中期計画は評価しているけれども、それを超えたロングレンジの評価というのはしていないですね。

【委員】 これは、研究者評価ですから、内部評価とか、そっちのほうの評価でそれをやっているかという。

【委員】 研究者の評価としてですね。

【委員】 ええ。

【委員】 きょうのときょう、あすだけで評価しないようにと。研究評価ではなくて研究者評価ですかね。そうしたらわかるんですかね。

【委員】 だから、法人のほうで、研究者評価項目として、こういう視点を持っているかどうかということを確認したほうが良いと思います。

【委員】 このことは、もし評価していたら業務報告書にそういう視点で評価されているということが書き込まれていないと、していないということになってしまうから、これは、ちょっと確認事項ですね。

【港湾局技術企画課】 はい。

【委員】 では、次に行かせていただきます。その他の人材の確保・育成策の実施ですが、特にご意見はないようでございます。

それでは、3の項目の適切な予算執行の項目でございますが、国民からの意見も、「278ページと279ページの記述がよく理解できません」と書いてありますが、当期純利益に関する記述について、これは、委員のほうでチェックしていただけませんかね。

これは、事務局として取り上げていない理由は、もうチェックされたから必要ないという意味で省かれていると思いますけれども、そのチェックの結果だけを教えていただいたらいいと思います。

【港湾局技術企画課】 評価自体は、こういうご意見について、適切な予算執行に対する評価に直接関係するのということになりますと、そこへの意見としては適切性としてどうかというところで省かせていただいております。

いずれにしても、純利益の記述がわかりにくいというご意見だと思いますので、最終的

には、そこは少しわかりやすく書く工夫をしていきたいと思っています。

【委員】 わかりました。特に予算執行上に関するクレームという意見ではないということ、多分、ホームページにアクセスしていったら、あっち見たり、こっち見たり、全部ダウンロードしないからわかりにくいんですよね。

委員の意見としては、「技術指導料の一部を個人に還元するようにしたら、研究者活動のインセンティブになる」。

【委員】 これは私の意見です。

【委員】 これは、こういうことも意見として出ているから、運営のほうでご検討されたいかがかという意見ですので、私も同じような意見持っているんです。これは、そのまま意見として載せさせていただきたいと思います。

もう少しですが、あと、施設・設備に関する計画ということで、先ほどのペンディングの意見ともちょっと絡みますが、Cさんから、「先進的な大規模実験施設整備を戦略的に進められており、関連分野における研究の中心的機関としての役割強化に」、これはお褒めの言葉ですね。よくやっているよということですよ。

Eさんは、「最先端の施設によって研究を先導してきたことから考えても、最先端の新しい施設の導入には最大限の努力をすることが必要である」。これは、意見ですね。

意見書としては、「最先端、先進的な実験施設整備を戦略的に進めることが重要である」。これは、既に戦略的に進められていらっしゃると思うんですが。

【委員】 これは、設備を戦略的に進めることが重要なのか、研究を進めることが重要なのか、逆ではないでしょうか。研究に必要であるならば設備するでしょうけれども。

【委員】 最先端、先進的なというのは、研究遂行上に必要という意味でしょうね。これをあえて意見として載せる必要がありますか。

【委員】 今までもやられているという解釈でいいんじゃないですか。

【委員】 十分戦略的に施設整備をおやりになっているように我々は思っているんですが、では、これは省かせていただきましょうか。

先ほどのペンディングの意見と関連して、ここに入れるとしたら。

【委員】 ここに入れるとしたら、設備をするときの工程管理をしっかりとやってくださいと。

【委員】 ちょっと文案を提案していただけませんか。

【委員】 設備に伴う工事の進行、工程管理を適切にされたい。

【委員】 研究所としては、競争入札で入札させて、工程管理とか、そんなのはどうしているんですか。

【港湾局技術企画課】 後ほどお時間をお許しいただければ、研究所から直接説明をさせようかと思えます。

【委員】 これは、一つの施設整備の工事管理と研究所全体としての戦略的な整備の工程管理と両方含まれているように思うんです。そうしたら、これは、研究所のほうからの確認事項ということで後回しにさせていただきたいと思えます。

【港湾局技術企画課】 はい。

【委員】 そうしたら、人事に関する計画、Hさんから、「若手研究者の充実が急務だと思います」。多分、年齢分布表かなんかごらんになって意見が出てきていると思うんですが、これは、評価委員会としても、この国民の意見は意見として取り入れてよろしいですかね。

【委員】 国民の意見とは、若手研究者の記述ですか。

【委員】 ええ。

【委員】 若手研究者の充実が必要であるということですね。

【委員】 あと、お2人の委員からは、それぞれ書いていただいているような意見が出ております。これはこれでよろしいでしょうか。特にご意見ございませんか。それでは…

【委員】 よろしいですか。あえて言いますと、人件費削減等を厳しく求めずという言葉が直接そのまま書いてしまうかですけれども、片や削減率で評価してしまっているところと、何かオブラートに包めないのか。

【委員】 それと、先生の意見もそうなんですけれども、研究所自体で考慮できる事項かなど。これ、突出した高給者を呼んできたら、組織として平均値を下げなければいけないわけですね。だれかが下がる。今のところ、制度上はゼロサムゲームをやらなければいけないわけですね。だから、これは、独法の運用制度そのものに対する意見なんです。

【委員】 上のほうですけれども、人件費削減等を厳しく求めずという、そこまで書かなくてもいいかなど。災害対応を求められる研究所であるので、多少、余裕しろを持ちながら運用すべきというので、この人件費削減等を厳しく求めずというのをあえて書く必要がないかなどと思えます。余裕しろというのは、そういう意味になってくると思いますので。

【委員】 委員の意見としては、ちょっと主語がぼやけるんですが、「災害対応等を求

められる研究所であるので、多少余裕しろを持ちながら運用すべき。くれぐれも研究の質の低下につながらぬよう留意が必要」。これは、少しぼやかしながら意見として書いておくということによろしいですか。

あと、委員の意見ですが、これは独法の評価委員会の意見としては、ちょっとオーバーレンジなんですよ。このラスパイレス指数というのは、研究所では勝手にいじられないのですか。

【港湾局技術企画課】 基本的には、目標値といたしますか、考え方が決められています。

【委員】 枠をはめられているわけですよ。

【港湾局技術企画課】 はい。

【委員】 だから、高給者を雇いたいのはやまやまだけれども。これは、私の意見ですが、独法の全体の会議がありますでしょう。そのときに、独法に対する意見として言いたいと思うんですが、この評価表に載せる意見としては、ちょっとまずいのかなということで、削らせていただくということにさせていただいてよろしいですか。

【港湾局技術企画課】 わかりました。

【委員】 大分時間が迫っておりますが、あと、最後の評点の打ち合わせをしなければいけません。

この委員会の過去の取り決めによりますと、委員の点数の平均点をもって全体の点数とする。特にかげ離れた点数をつけておられる方で、その平均点に賛成でない場合は意見を申し述べていただくということで運用させていただいていますが、ことしもそういう形でやらせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、1番目の戦略的な研究所運営の項目ですが、5、5、4、5、4ということで平均点が4.60になりますが、四捨五入という形でやってきて、これももし意見があればご意見を申し述べていただくと。こういうことでやりますと5点になりますが、最終的に5点という評点でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、戦略的研究所運営は、最終評点5点ということにさせていただきます。

次の研究体制の整備でございます。これは、平均点が4点ということになってございま

すが、最終評点4点ということで、特にご意見ございませんでしょうか。

【委員】 結構です。

【委員】 委員、よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 それでは、ここは4点ということで、最終評点とさせていただきます。

次は、管理業務の効率化ということで、平均点3.80、四捨五入すれば4点ということになるんですが、4点ということでよろしいでしょうか。

【委員】 結構です。

【委員】 ありがとうございます。

それでは、4点ということで最終評価とします。

次の人事交流・情報交換の項目も平均点が4点になってございます。これも平均点4点でよろしいでしょうか。

【委員】 結構です。

【委員】 では、4点にさせていただきます。

次の研究の重点的実施でございますが、平均点が4.80、四捨五入しますと5点ということになりますが、5点ということでご異存ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、最終評点5点ということにさせていただきます。

次は、基礎研究の重視でございますが、平均点4.20、四捨五入で4点ということになりますが、特にご意見ございますでしょうか。先生、よろしいでしょうか。

【委員】 土木学会技術賞などもらっていらっしゃるの、基礎研究はなかなか質が高いと思うので、結構です。

【委員】 4点でよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 次の萌芽的研究の実施に関する項目ですが、平均点、これも4点ということですが、4点でよろしいでしょうか。

【委員】 結構です。

【委員】 では、4点ということにさせていただきます。

外部資金の導入の項目ですが、平均点が4.20、これも四捨五入しますと4点という

ことですが、特にご異存ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 異存がないようでございますので、ここは最終評点4点ということにさせていただきます。

次に、国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携でございます。平均点がちょうど4点ということになってございますが、4点でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、最終評点4点にさせていただきます。

次に、研究評価の実施と公表という項目で、平均点が4.40、四捨五入しますと4点になりますが、ご異存ございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、最終評点4点ということにさせていただきます。

次の港空研報告・港空研資料の刊行と公表という項目ですが、3.80ということで、評点が4点になりますが、これでご異存ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、この項目も4点ということにさせていただきます。

査読付論文の発表、平均点が4.80、四捨五入して5点になりますが、5点ということでご異存ございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、この項目は5点ということで最終評点にさせていただきます。

次の一般国民への情報の提供という項目です。平均点4.20、四捨五入して4点ということになりますが、4点でよろしいでしょうか。特にご異存ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、この項目は4点ということにさせていただきます。

次の知的財産権の取得・活用の項目ですが、平均点が4.20ということでございますので、4点ということでもよろしいでしょうか。ご異存ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、4点ということにさせていただきます。

次の学会活動・民間への技術移転・大学等への支援という項目です。4.40、四捨五入したら4点ということになりますが、4点ということによろしいでしょうか。特にご意見ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ないようでございますので、これも4点ということで最終評点にさせていただきたいと思います。

次の国際貢献の推進は、全員4点でございますので、そのまま4点にさせていただきたいと思います。

国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援という項目です。これも平均点をとりますと4点になりますが、4点ということによろしいでしょうか。ご異存ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、これも4点ということに最終評定させていただきたいと思います。

次の災害発生時の迅速な支援の項目も、平均点4.40ということで四捨五入しますと4点ということになりますが、5点の方が非常に多いんですが、特にご意見ございませんでしょうか。4点ということによろしいでしょうか。何か意見ございましたら。

【委員】 災害発生時の迅速な支援というのは、この研究所にとっても非常にいろいろな形で迅速に支援していらっしゃって、また、研究所としても一つの大きな使命というか目的を持ったところでもあるので、実際、現実的にもいろいろな調査チームを国内外にも派遣していらっしゃいますし、5点の評価でもいいのではないかと思うんです。

【委員】 もし、ほかにご意見ございましたら。委員は、特に3点なんですが。

【委員】 私は、与えられたミッションだからちゃんとやるのが、まず3点だということから進みますので。5点という点数にすると、特別に評価した理由を書かなければいけないわけですね。海外に即時に対応することを求められている研究機関なんだということ考えたときに、果たして5点でいいのかなみたいな。

【委員】 サイクロン「ナルギス」がありましたけれども、ミャンマーという国は、実は私たち大学の人間だと国にもなかなか入りにくい、入っても現場に入れてくれないんです。これ、やはり港空研があったので、そういうつてがあったのか、いろいろなものを使いながら実際に現地の調査をすることができたのではないかという意味で、なかなか困難なことをなし遂げたという言い方ができるのではないかと思います。港空研の存在意義というか、そういうところがあると思います。

【委員】　　そういうことであれば、3には別にこだわりません。

【委員】　　そうですか。

【委員】　　それと、恐らく災害発生時にすぐに飛んでいくというのは、現地のいろいろな事情が混乱していたり、ある意味危険を伴うようなことも想像する中で、迅速に行かれるというのは、ミッションとはいえ大変勇気が要ります。自分たちの研究の使命感が強くなければ飛んで行けないでしょうと想像いたします。かつ、いろいろなことを考えても勇気を持ってやっていただかなければならないという意味において、応援点という意味も兼ねてエールを送る意味にやっていただきたいと。

【委員】　　与えられている義務の枠を超えて、危険を顧みず。

【委員】　　やってほしいという期待を込めて。

【委員】　　任務を遂行しているということで、私もそういうところまでちょっと読み切れなかったので4点なんですけど、私もそういう意味では5点を差し上げてもいいかなと思います。特筆すべき事項の理由がありますので、委員、そういうことで5点にさせていただいてよろしいですか。

【委員】　　はい。

【委員】　　ありがとうございます。

それでは、最終評点5点にさせていただきたいと思います。

【委員】　　委員長の説明の材料という意味では、大学の先生で強行突破してミャンマーに入った人がいるんですが、スクーターで行ったんだけど、途中でブロックされて、それ以上行けませんでしたという話がありました。

【委員】　　実質的には難しかったですね。国の機関の派遣ですから。

【委員】　　わかりました。

それでは、次の研究者評価の実施の項目です。これも平均点4点ということになりますが、特に4点ということでご異存ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】　　ありがとうございます。

それでは、4点ということにさせていただきます。

その他の人材の確保・育成策の実施。これは平均点が3.80ということで、最終評点が4点ということになりますが、ご異存ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、4点ということにさせていただきます。

適切な予算執行の項目、平均点3.40になってございます。四捨五入で3点ということになりますが、ご異存ございませんでしょうか。

【委員】 私のほう3点書いたんですけども、評価理由を見ると、特に否定的なものではなくて、ちょっと厳しかったかなと思っています。適正性においては……

【委員】 否定的があったら2点になると思うんですよ。否定的がないのが3点だと思うんです。

【委員】 なるほど。プラスアルファの部分ですね。

【港湾局技術企画課】 一応、全体の基準としましては、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあるが3点、すぐれた実施状況であれば4点、特筆すべきすぐれた実施状況5点ということですので、基本的に、きちんとやっている状態は3点が標準的だと理解しております。

【委員】 わかりました。

【委員】 そういうことで、四捨五入しますと3点なんですが、3点でよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 ありがとうございます。

それでは、この項目は3点ということで最終評定にさせていただきたいと思います。

次、施設・設備に関する計画、これも平均点4.40ということで、四捨五入しますと4点になりますが、4点ということでよろしいでしょうか。

【委員】 これも5点の方が多いです。

【委員】 5点が、3人いるんですね。それでは、5点を代表されまして、どなたか特筆すべき理由があるかどうか。

【委員】 平均点4点ということで依存はありませんけれども、私がなぜ点数を高くしたかという、補正予算がついて、こういうものというのは、なかなか計画的にいろいろなものを準備しておかないと、ついたから使いなさいといっても、何に使うか、結局間に合わないからあきらめようというようなことまで出てきてしまうわけですね。それに比べると、この間行って拝見して、非常に有効なものをつくり始めているというところが評価できる場所だと思います。それが4点になるか5点になるかは多数決でよろしいかと私

は思いました。

【委員】 我々も大学ではいつも準備せずに泣いていましたけれども、日ごろから虎視眈眈とねらっているものがぱっともらえるというのが大学では一般的です。

【委員】 今、先生がおっしゃったように、常に一つの問題意識というか、設備に対して、研究に対して問題意識を持っていないと、今回のようなタイミングのときに予算化につながらなかったと思います。これは、本当にいい時期に前向きないい研究テーマの設備増進ができたという意味においても、今年度は、そういった意味では、日ごろからの問題意識とそういったものが実を結ぶ設備につながったのではないかと。そういう意味では、よかったのではないかと思います。

【委員】 委員、何かご意見ございますでしょうか。

【委員】 特に。

【委員】 よろしいでしょうか。

それでは、5点、3つなんですが、四捨五入して4点ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、最終的な評点を4点ということにさせていただきます。

あと、人事に関する計画の項目ですが、これも平均点は3.6、四捨五入すると平均点が4点ということになります。4点という評点でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 人事に関する計画を平均点4点ということでご異存ございませんか。

【委員】 はい。

【委員】 ありがとうございます。それでは、平均点4点ということにさせていただきます。と思います。

それでは、再度ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

まず、1.の項目でございますが、(1) 5点、(2) 4点、(3) 4点、(4) 4点。2.ですが、(1) 5点、(1) - (2) 4点、(3) 4点、(4) 4点、2. (1) - (5) 4点、2. (1) - (6) 4点。次、2. (2) でございます。2. (2) - (1) が4点、2. (2) - (2) が5点、2. (2) - (3) が4点、2. (2) - (4) が4点、2. (2) - (5) が4点、2. (2) - (6) が4点、一番右の欄でございます。2. (2) - (7) が4点、2. (2) - (8) が5点、2. (3) - (1) が4点、2. (3) - (2) が4点。3. - (1) が3点。4. (1)

－1) が4点、4.(2)－1) 4点ということで、合計は95点ということになるよう
でございます。

これで、下の公式で計算していただいた結果が138%という結果になるようござい
ます。最終的に確認したものと間違いはないですか。

【港湾局技術企画課】 はい、大丈夫です。

【委員】 ということで数値評価を終わらせていただきたいと思います。

時間が過ぎておりますが、総合評価は、きょうの意見を踏まえまして事務局のほうで原
案をつくっていただいた文章を再度、委員のほうに回してご審議いただくという手続をと
らせていただきたいと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、時間の都合上、そういう形で最後の文案の審議、メール審議になると思いま
すので、よろしくお願ひしたいと思います。

一応、第1部の審査がこれで終わったわけではないですかね。役員の退職金に係る……

【港湾局技術企画課】 お許しをいただければ、研究所から施設の工程管理についての
説明を求めようと思います。

【委員】 済みません。

【港湾局技術企画課】 今よろしゅうございますか。

【委員】 それ、先にやりましょう。

【委員】 済みません。23ページの私のところがちょっと間違えているみたいなので
直していただけますか。

【港湾局技術企画課】 23ページですね。

【委員】 前年度実績を上回っているものと書いてあって、下回っている。23ページ。

【港湾局技術企画課】 はい、わかりました。委員のご意見のところですね。

(永井理事・島田統括研究官入室)

【港湾局技術企画課】 それでは、研究所から、先ほどの課題について説明をさせてい
ただきますが、よろしゅうございますでしょうか。

特に施設整備計画についての工程管理をどのようにやられているのか。

【島田統括研究官】 施設整備ですか、研究ではなくて。

【港湾局技術企画課】 では、そちらもあわせて。研究テーマごと、あるいは施設整備

計画について、工程管理をどのようにやられておられるかということについて、ちょっと簡単にご説明いただけますでしょうか。

【永井理事】 まず、研究管理につきましては、155ページにテーマ内評価会、内部評価委員会、外部評価委員会という3段階の評価体系が示されています。毎年2回、テーマ内評価、内部評価、外部評価という3層にわたって、事前研究評価、中間研究評価、研究終了評価といった3段階の評価を、各テーマごとに行っています。

毎年、前年度終了した実施項目を中心に、4月にテーマリーダーを中心にテーマ内評価会を行います。それから、5月に内部評価会、6月に外部評価会というように行っています。それから、次年度どのような研究実施項目にそれぞれの研究テーマの中で取り組んでいくかということにつきましては、12月から1月にかけてテーマ内評価会、2月に内部評価会、そして、3月に外部評価会を行いまして、そこで実施項目の事前審議を行います。さらに4年以上の継続期間がある研究実施項目につきましては、中間評価を行います。

あと、関係するページといたしましては、業務実績報告書の色ページの後の資料編では、具体的にどういう実施項目がどういう年度計画で行われているかという一覧表を25ページから29ページにかけて示しています。基本的には、3年間の継続予定期間の研究実施項目の場合は、スタートする段階の事前評価と終了する段階の事後評価、4年間以上の継続予定期間の研究実施項目については、さらに2年たったところで中間評価という形で行われているわけです。

それから、毎年、今申し上げましたように第1回、第2回と年に2回評価委員会を開いているわけですが、資料編の67ページから、平成20年度第1回外部評価委員会の概要と評価結果について、94ページから平成20年度第2回外部評価委員会の概要と評価結果について、それぞれのテーマ内評価会、内部評価会、外部評価会がどのようなスケジュールで行われたかが示されているわけです。

こういう研究評価活動の中で、当然、施設の必要性といったことも議論されています。施設整備の場合は、予算をつけていただかないことには工事に着手することができません。従って、研究評価の中では、こういった整備が必要だという、言ってみれば、タマを温めるということを、常にやっております。20年度から21年度にかけていろいろな補正予算の話が多く来たわけですが、そういった非常にスピード感が要請される国への施設整備要求に対しても的確に対応することができていったという状況となっております。

【島田統括研究官】 今次5カ年の施設整備計画については、この分厚い資料編、青い紙

の後ろのほうの5ページでございますが、別表4というのがございます。1から5までありまして、今次5カ年では、当初23億円で、このような施設を整備するというのが5カ年に入る前に決定いたしておりました。

20年度につきましては、本編のほうの7ページに経営戦略会議のことを記述させていただいていますが、昨年度は5カ年の中期に当たりましたので、研究所運営の中期展望というようなことを議論させていただきました。その中で中長期的に必要な研究テーマとか、それに必要な研究施設等、議論させていただきまして、戦略会議等で大きな方針を何回か議論して、新たに整備すべき研究施設を発掘しています。

それらに基づいて補正予算の話があれば、それを先取りしていくということで、287ページに施設関係の予算の表がございます。図-4.1.1、20年度は、特に補正予算が多うございましたので、この部分の2次補正等につきまして戦略会議等でいろいろ議論してきて温めてきたものを前倒しして整備しています。

重要な施設につきましては理事がヘッドになりまして、関係者が集まりまして、発注の管理、あるいは施設整備の内容等について定期的に工程管理を行っております。

286ページに現状の研究施設の維持管理について書かせていただいております。特に当該年度の当初で老朽化して直さなければいけないものにつきましては、緊急度を勘案して施設の保全の緊急度に応じた実施予算を組み立てさせていただきまして、適切に維持管理を行っています。

以上です。

【委員】 施設整備の工程と研究テーマの遂行上の工程と総合して見るためにはどこを見たらいいんですか。

【島田統括研究官】 残念ながら、総合して見るところはございません。

【委員】 次期計画で組み込んでいたものを前倒しでやったやつはしようがないと思うんですけども、年度ごとに施設整備していくときに、年度ごとの研究の工程表が一方ありますよね。そういう研究の工程表と施設整備の工程表がミスマッチがないか、効率よくやれているかということを読み取る資料があった方がいいですね。

【委員】 では意見としてつけさせていただきます。

もう一点確認したいんですが、研究者評価、これは、国民からの意見ですけども、研究者評価をするときに中期計画を超えたロングレンジの評価をやるべきではないかという意見なんですけど、それに対してはどういうことをやっておられるか。

【永井理事】 研究者評価は、実は、平成13年度から、すなわち独立行政法人港湾空港技術研究所がスタートしてから継続的に実施しています。13年度分の研究者評価を14年度に行う、14年度分の評価を15年度に行う、という段取りです。

もちろん、その間、人事異動等がありますので、継続的な評価対象研究者というのは必ずしも全員というわけではありません。しかし、研究所で継続的に研究を行っている研究者に対しては、これまでの評価結果といったものを評価者である我々がすべて把握した上で、その研究者に、特に今どういったことを頑張ってもらえば、ますます発展していくことができるのか、といったことを観点として評価しています。理事、統括および担当研究部長の間でしっかりとした議論を行い、研究者評価を行った上で、最終的には理事長メッセージという形で本人に評価結果をお伝えするというのを続けております。

したがって、基本的には、平成13年度以降、継続したフォローアップをきちんと行っていて、長期的な視点で研究者を見ているということでございます。

【委員】 そういうことが業務の研究者評価の中でわからない、書かれていないんですかねという国民の意見なんです。

【島田統括研究官】 研究者の育成方針というのを昨年度つくらせてもらいました。若手研究者、主任研クラス、管理職、それぞれにどういうことを我々で期待しているかというようなものをつくらせていただきました。それに合わせて長期的な評価も含め我々、毎年、継続的なメッセージを研究者に与えています。

また、研究者を昇格させるときは、在級した級の中での評価をしています。

【委員】 多分、この国民の意見としては、株価の動きを見るように、目先だけの一年間の平均値で見るなよと。もうちょっとロングレンジの移動平均をとって見ろよというようなことに置きかえられるかなと思うんですけども、今の説明を聞いたら、多分、それやっぺらっしやる。だから、そういうことをちゃんとやっていますよという視点、こういう視点でやっているということがどこかに記述されていれば、短期だけではなくて、長期の視点も織り込んで人を評価しているなということがわかるのではないかと思いますね。

そういう意味では、国民のこういう意見も委員会の意見として、ちょっと付記させていただきたいと思います。

【永井理事】 ありがとうございます。

【委員】 あとは、もう一度退席してもらわなければいけないんだね。今、確認してお

くこと、これでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご苦労さまでした。

【永井理事】 ありがとうございます。

(永井理事・島田統括研究官退席)

【委員】 今、確認させていただいた事項が2点ございます。38ページですが、研究者評価欄で国民の意見としてロングレンジで人事評価していく必要がある。これ、やっていらっしゃるんです。必要であると書いてあるんですが、やっていらっしゃることは確認できたんですけども、意見としてはどう書かせていただいたらよろしいですか。

【委員】 一番単純な方法は、取り上げないということでしょう。

【委員】 取り上げない。

【委員】 いいんではないですか。

【委員】 業務評価書に対する注文書としてはどうなのでしょう。業務そのものは、資料として我々は確認できているから、特に書く必要はないということよろしいですか。ただ、来年度の業務評価書を作成するときには、注意してくださいよという注意事項で、業務そのものに対する意見ではないとということですか。

それから、委員が述べられた施設整備に関する意見、44ページのところなんですが、今、述べていただいたことに対してあえて何か書く必要はございますか。

【委員】 それより、施設整備と研究のところが一緒にリンクしながら工程管理ができていくといいなと思いました。どこで書くかは難しく、今だと設備は設備、研究は研究ということなんですけれども、恐らく研究の方々も設備のところ、もうちょっとこのサイドをどうする、こうするというようなところにも入られるんでしょうから、設備は設備ということではないんだろうと思うんです。恐らく、ここをより精度の高いものにしたいとか、より細かいものにしたいというのは、そういう工事のスペックと研究というのは緻密にリンクするんだと思います。ただ、どのように書いたらいいかなと。

【委員】 今、確認した限りにおいては、施設整備の工程管理と研究工程管理はマッチングするようにマネジメントしていますとのこと。ただ、それがわかる資料としては出てきていない。だから、業務としては、今のままでいいけれども、それがわかるようにちゃんと実績表としてまとめなさいという注文でよろしいですか。

【委員】 そうですね。

【委員】 そうしたら、業務に対する意見書からは省かせていただくということで最終

報告にさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。大幅に時間がおくれていますが、次の議事、休憩の時間がなくなってしまいましたけれども。

【港湾局技術企画課】 休憩しますか。

【委員】 予定では10分なんですけれども、5分休憩させていただいてよろしいでしょうか。

【委員】 先生、中座させていただきたい。

【委員】 大幅に時間を超過しまして申しわけないです。

【委員】 こちらこそ申しわけありません。

【港湾局技術企画課】 あの時計で10分に再開します。

(休 憩)

【黒田分科会長】 皆さん、そろわれましたか。それでは、分科会を再開させていただきたいと思います。

本日の前半の議事の第1部の3番目でございますが、役員退職金に係る業績勘案率についてということで、技術企画課からご説明をお願いします。

【浅輪技術企画官】 それでは、こちらのほうから説明をさせていただきたいと思えます。お手元の資料は3-1でございます。

資料3-1でございますが、独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率につきましては、この資料でございますように、平成17年3月に国交省の評価委員会として決定していただいているものがございます。

中身でございますが、まず、1. 基本的考え方というところでございます。役員退職金に係る業績勘案率につきましては、国家公務員並みにするという基本的な考え方を踏まえて、1.0を基本として評価委員会でご決定いただくということでございます。

また、決定の手續に当たりましては、まず、法人が業績勘案率算定の考え方を記した書類を分科会に提出するというところでございます。本日、後ほど研究所から資料3-2で説明させていただくこととなります。

(3)にございますように、評価委員会は、業績勘案率を決定したときは、法人に対してこれを通知するとともに、業績勘案率が1.5を超え、または0.5を下回る場合については、国土交通大臣に通知するということになってございます。

裏側になりますが、業績勘案率の決定方法ということでございます。

これは、法人の業績と個人的な業績と2種類ございますが、法人の業績につきましては、業績勘案率が0.0から2.0の間で算出。特に1.0を超える業績勘案率を算出する場合においては、その理由を客観的、具体的かつ明確に説明することが求められているということでございます。個人的な業績につきましては、増減の幅について0.2を目安とされております。

それから、総合的な決定ということでございますが、先ほどの両者を合わせまして総合的な業績勘案率を決定する。すなわち、法人の業績と個人的な業績を含めて決定することになっているところでございます。

以上が3-1、業績勘案率の決定に関する方法や手続についてでございます。

3-2につきましては、研究所から説明をいただきます。

【永井理事】 それでは、資料3-1の考え方に従いましてご提案いたします。平成20年度中、正確には20年度末に、退職された前役員で港湾空港技術研究所から役員退職金を支払う対象の方は1名です。すなわち、福富洋一郎前監事ということになります。資料3-2及び3-3に書かれているとおりです。実は、ここの分科会の場で先生方からいただいた業績評価がこの表に全然含まれていないというおしかりを、2年前、小和田前理事長の退職のときに、先生方からコメントをいただきました。しかしながら、諸般の事情から、ここに書かれているとおり、法人の業績に関する勘案率1.0、個人業績0.0という、基本的には、基本とする1.0に従った提案をさせていただかざるを得ないという状況となっております。どうぞよろしく願いいたします。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ご説明いただきました役員退職金に係る業績勘案率について、何かご意見ございますでしょうか。——特にご意見がないようでございますので、福富監事については、1.0という港空研の提案に対して、これをお認めする、特に意見ないということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

引き続き、第2部のほうに移らせていただきたいと思います。

中期計画の変更について、技術企画課からご説明お願いいたします。

【浅輪技術企画官】 それでは、説明をさせていただきます。

中期計画の変更につきましては、資料4-1、4-2で説明をさせていただきますが、

まず、お手元の資料の4-1の裏側をごらんいただきたいと思います。参考としておりますが、独立行政法人通則法に従いまして、「法人は、中期計画を作成し、変更するときは、主務大臣の認可を受けなければならない」「主務大臣は、認可をしようとするとき、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない」。このようなことから、本日、委員の先生方にご意見を伺うものでございます。

表側に戻っていただきまして、今回、中期計画の変更をさせていただきたい事案について、ご説明申し上げたいと思います。

実は、平成17年12月の閣議決定を踏まえて、総人件費改革への取り組みといたしまして、前中期計画期間の最終年度の予算額に対し、中期目標期間の最終年度までの人件費——これ、退職手当等を除いておりますが——について5%削減を行うということをされていたところでございます。

ところが、この5%の中身でございますが、5%の中身についてどう取り扱うかということにつきまして、実は、真ん中より若干下、「このため」と書いてあるところがあるんですが、20年8月に任期付研究者、若手研究者——37歳以下の研究者でございますが——この人件費を削減対象の人件費から除くということが指導として総務省行政管理局、それから、行革推進本部事務局、財務省主計局からあったところでございます。

この趣旨でございますが、その上になりますけれども、「研究開発法人の運営の効率化を図りつつ、研究開発能力の強化及び国の資金により行われる研究開発等の効率的推進を図られるよう配慮しなければならない」という法律の基本的な理念にのっとりまして、したがって、任期付研究者でありますとか若手研究者は人件費削減の対象から除外すべきである。むしろ、そういうものを率先すべきであるという趣旨から、このような指導がなされたわけでございます。

これまで独法の港空研におかれましては、このような任期付研究者の人件費も含めて5%の削減を行うという計画にしておりましたところでございますので、この際、その中身について中期計画を変更し、このような任期付研究者等の人件費を除いた中で5%削減を行うということを明記させていただきたいというものでございます。

変更内容のポイントを下のほうに書いてございますが、以下の職員に対して総人件費削減の対象外とすることを明記するというものでございます。

①が競争的研究資金、受託研究資金、共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員。また、国の委託費、補助金により雇用される任期付研究者。それから、

運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上、重要な研究課題に従事する者及び若手研究者という方々を総人件費削減の対象外にするというものでございます。

資料4-2といたしまして、これは、中期計画の新旧対照表をつけさせていただいております。

中期計画の7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項の(2)人事に関する事項というところで、人件費に関する部分、これまでは単に5%以上の削減を行うというものだったんですが、5%以上の削減を行うものの、ただし書きとしまして、以下の者については削減対象から除くものとするということで、今申し上げたものが書かれているところでございます。

次のページになりますが、別表1がございまして、そこで、人件費の見積額というのがございます。期間中の総額を45億9,500万円支出するというを現在の中期計画で見積もっていたわけですが、ここにつきましても母集団が変わりますので、額が変わってくるということ。今、額は算出中でありまして、〇,〇〇〇となっております。

以上でございます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明のように、新しい法律に基づいて人件費の部分で中期計画を変更するというところでございますが、これに関連しましてご意見ございますか。

まだ、数値は埋まっておりませんが、今、精査中ということで、後ほどこの数値が埋まることとなりますが、これは、あと事務的な計算さえお間違いなければご信頼申し上げるということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

それでは、新しく提案がございました中期計画の変更について、ご提案の文書で認めるということにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、(5)でございますが、役員給与規程の改定について、同じく技術企画課からご説明をお願いします。

【浅輪技術企画官】 続きまして、ご説明申し上げます。資料5-1、5-2、5-3を用いまして説明させていただきたいと思っております。

資料5-1役員給与規程の変更でございます。恐縮でございますが、また裏側を見ていただきますと参考となっております。

通則法にのっとりまして、「法人は、役員に対する報酬等の支給の基準を定め、これを変更したときは主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない」「主務大臣は、届出に係る報酬等の支給の基準を評価委員会に通知するものとする」「評価委員会は、その通知に係る報酬等の支給の基準が社会一般の情勢に適合したものかどうか、主務大臣に対して意見を申し出ることができる」となっておりまして、本日、私どもとしましては、法人から届け出がありました中身につきまして、評価委員会にお示しさせていただきましてご意見をちょうだいしたいということでございます。

それでは、また、表側に戻っていただきます。

今回、役員給与規程の変更につきまして、どういう変更理由かと申しますと、国家公務員の期末・勤勉手当等に係りますことし5月の人事院勧告を踏まえまして、現在の法人の期末・勤勉手当の支給の基準が社会一般の情勢に適合したこととなるように役員の給与規程、職員の給与規程等についても改定するというものでございます。

まず、変更内容1.でございますが、役員の特別給への勤務実績の反映というものでございます。

役員の特別給に関しましては、いわゆる公務員のボーナスに当たるものでございますが、これにつきましては、これまで6月が1.60カ月、12月が1.75カ月となっていたところでございます。これを国家公務員のやり方に準じまして期末手当につきましては、それぞれ0.75、0.90。勤勉手当につきましては0.85を超えない範囲で特に定める割合ということで、業務運営評価を勘案しまして勤勉手当の割合を決めていく、役員の特別手当を期末手当と勤勉手当の2つに分けていくということで変更するという届け出があったものでございます。

2つ目でございますが、21年6月期におけます期末手当、勤勉手当に対する特例措置でございます。社会一般の情勢を踏まえまして、21年6月に支給する役員の期末手当及び勤勉手当を20年6月の特別手当支給分と比較して減額するというものでございます。

これは、国家公務員が人事院勧告によりまして、この6月は減額されておりますので、それに準じまして法人の役員期末手当についても同様にさせていただくというものでございます。

6月の支給分は1.60カ月となっておりますが、今回、期末手当、勤勉手当に分けて、かつ両方合わせて1.40～1.45ということで削減させていただくというものでございます。

以上につきまして、今回お諮りをさせていただきたいということでございます。

なお、給与規程の1.の変更につきましては、資料5-3に給与規程の新旧対照表を示してございますが、この説明については省略させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

ただいまご説明いただいた役員給与規程の変更について、何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒田分科会長】 特にご意見がないようでございますので、これもご説明にありましたような形で、評価委員会としてはお認めすることにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、最後の議事でございますが、中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直しについて、これも事務局からご説明をお願いいたします。

【浅輪技術企画官】 引き続き、説明をさせていただきます。資料6-1をごらんいただきたいと思っております。

中期目標期間終了時に組織・業務全般の見直しをするということにつきましては、資料6-1にありますように、通則法第35条で決められております。すなわち、「中期目標期間終了時において、当該独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行う」ということになってございます。

したがって、今回22年度で中期期間が終わりますので、来年度までに見直しを行えばいいということだったわけですが、今般21年6月に閣議決定されました、いわゆる骨太の方針2009に、来年度、すなわち22年度に中期目標期間が終了する統合予定法人の見直しを前倒しすること等によりまして、独法の整理合理化計画を確実に実施するという記載がされております。

これに伴いまして、今回、22年度に中期目標期間が終了する統合法人ということで、当該法人が該当いたしますので、今回、このような手続を前倒しして行うことになったわけでございます。その点についてのご報告をさせていただきたいと思っております。

そこに、参考となっておりますが、ちなみに今回22年度に中期目標期間が終了する独立行政法人のうちの統合法人、9法人になっておりますが、この法人については、同じような手続が踏まれることとなります。

続きまして、資料6-2でございますが、骨太の方針にどのように書かれたかということについてハッチングをさせていただいております。今説明申し上げたとおりでございます。

では、どのようなスケジュールで行われるのかということでございますが、資料6-3でございます。

中期目標期間終了時に向けた見直しのスケジュールということで、政独委の独法分科会ワーキンググループというものがございます。これは、各省ごとにそれぞれ独法分科会のワーキンググループがございまして、国土交通省を担当する第4ワーキンググループというものがあるのですが、そこが法人の業務ヒアリングを既に行っております。それを踏まえまして、政独委の分科会で対象独法の現地視察を行う。それと並行的に、主務省庁、すなわち私どもといたしましては、独法の事務事業の見直しの案を作成し、また、関係の概算要求を行うということになってまいります。

それを踏まえて、9月、10月、11月と諸手続がございますが、政独委のワーキンググループで見直しの当初案についてのヒアリングを行ったり、政独委で審議され、11月には政独委で勧告の方向性、ワーキンググループの最終案の審議を行いまして、勧告の方向性を決定されるということ。

年内12月に政独委の分科会で、事務事業の見直しの最終案に関する意見決定を行うというスケジュールになっているところでございます。

動き出しつつあるわけでございますが、まず私どもとしまして、事務事業の見直し当初案を作成するという作業が発生してくるわけでございます。この当初案の作成につきましては、引き続いて分科会の先生方にもご意見をちょうだいしてまいりたいと思っております。

資料6-4でございますが、これが閣議決定された整理合理化案でございます。整理合理化案の中身につきましての説明は省略させていただきますが、各分科会個別にこういう方向での講ずべき措置というのがございまして、資料6-4の9ページ目でございます。

各独立行政法人について講ずべき措置というのがございます。そのうち、次のページの、下が71ページとなっておりますが、港湾空港技術研究所におきまして、このような方向で整理合理化に向けて事務事業の見直しを行うべしというものがございます。すなわち4研究機関の統合により新たに設立される法人については、我が国の交通分野の研究開発を行う中核機関として必要な研究を重点化するということ。

それから、重点化すべき研究についての見直しを行うとともに、22年度末まで津波防災対策や国際基準の策定等、国際貢献に資する研究に研究資源を重点化するということ。

組織の見直しについては、1法人への統合。また、22年度末までに施工・制御技術部の廃止を含め、研究部の再編、行政職職員の2割減というようなこと。

それから、運営の効率化、自律化につきましては、自己収入の拡大のために必要な措置を講じるということで、自己収入の増大を図る。それから、特許等の知的財産権についての講演会やホームページでの広報、その活用を促進する等々、この段階では指摘されているわけでございます。

このような中身も含めまして、私どもとして、まずは当初案をつくるという方向に行くということでございます。

以上、報告させていただきました。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。何か意見やご質問ございますでしょうか。

独法の評価委員会そのものを内閣府の直轄にするという法の改革はどうなっているんですか。

【浅輪技術企画官】 通則法改正法案は廃案になりました。

【黒田分科会長】 廃案になってしまった。

【杉山政策評価企画官】 本日解散されておりますので、通っていないすべての法案が廃案となっております。この後どうなるかについては、まだよくわからない状況です。

【黒田分科会長】 ということは、これは先に進んでしまうんですね。分科会だけ残る。

【杉山政策評価企画官】 もし仮に法改正がなされていない状態ですと、新法人に対応した分科会をつくることになろうかと思えます。

【黒田分科会長】 そうですか。わかりました。何かご質問ありましたら。

【上村臨時委員】 質問ではなくて、単なる意見なんですけれども、4研究機関の統合が、ある程度見直しが決まった以上は、よい一体化が必要だと思います。ぜひ、港空研究所以外の他の研究所についても強みというか、いいところがさらに相乗効果が生んでいけるようないい研究所が新たにできるように、また、この港空研がリードしていけるような形で進んでいけばいいと思いますので、まず他のところの研究から始められてみたらどうかと思えます。意見でございます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

あと、特にご質問、ご意見なければ、本日の分科会の審議案件全部終了いたしましたので、これで本日の港湾空港技術研究所の分科会を終了させていただきたいと思います。司会がまずくて大幅に時間超過いたしましたので、申しわけございませんでした。

それでは、司会のほうを事務局にお返しいたします。

【山縣技術企画課長】 委員の皆さん、長時間どうもありがとうございました。30分ぐらいオーバーしましたけれども、これで終了させていただきたいと思います。

まず、平成20年度の業務実績評価につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただきまして、各項目の評定理由及び意見を確定いただいた上で、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとりまして、黒田分科会会長から木村委員長にご報告いただき、国土交通省独立行政法人評価委員会として最終的に確定することになります。

冒頭申し上げましたけれども、本日の委員会の内容につきましては、議事概要を作成の上、速やかに公表することとさせていただきたいと思います。

議事録につきましては、後日、事務局におきまして議事録案を作成した後、委員各位に送付させていただきますので、お忙しいところまことに恐縮ですけれども、発言内容のご確認をお願いいたしたいと思います。

なお、本日、たくさんの資料がございましたけれども、これにつきましては、机の上に置いておいていただければ、後ほど郵送させていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして国土交通省独立行政法人評価委員会第20回港湾空港技術研究所分科会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —